

令和4年度東御市児童館運営委員会次第

開催日時 令和5年2月16日(木)午後7時～

開催場所 東御市中央公民館 学習室5

- 1 開 会

- 2 あいさつ

- 3 自己紹介

- 4 児童館運営委員会について

- 5 会議事項
 - (1) 令和4年度各児童館の運営状況について
 - (2) 令和5年度児童館の事業計画について

- 6 報告事項
 - (1) 和児童館の移転新築事業及び旧和児童館解体工事について
 - (2) 滋野児童館の移転新築事業について
 - (3) 児童館の目的外利用状況について

- 7 その他

- 8 閉 会

令和4年度 児童館運営委員会名簿

任期2年間（令和4年2月18日～令和6年2月17日）

■委員

氏名	選出区分	備考
下村 征子	東御市教育委員会	会長
後藤 富美男	東御市子ども会育成連絡協議会 (しげの里づくりの会青少年育成部会長)	副会長
牛越 宏江	東御市校長会（北御牧小学校長）	
土屋 千夏	民生児童委員協議会 (滋野地区主任児童委員)	
上原 泉	ボランティア団体 (おはなしはらっぱ代表)	
藤井 陽子	田中児童館利用児童保護者代表	
依田 のぶ子	滋野児童館利用児童保護者代表	
松澤 磨結子	祢津児童館利用児童保護者代表	
白井 千恵	和児童館利用児童保護者代表	
唐沢 綾子	北御牧児童館利用児童保護者代表	

■事務局

教育次長	柳沢 秀夫	田中児童館長	大塚 洋子
教育課長	清水 悟	滋野児童館長	土屋 昭江
青少年教育係長	重田 雄一	祢津児童館長	遠山 かえで
青少年教育係主任	上野 麻紀	和児童館長	堀 泉
		北御牧児童館長	今井 市代

○東御市児童館条例

平成 16 年 4 月 1 日

条例第 104 号

改正 平成 20 年 3 月 25 日条例第 15 号

平成 20 年 9 月 29 日条例第 36 号

平成 22 年 3 月 24 日条例第 5 号

平成 23 年 9 月 30 日条例第 15 号

平成 26 年 3 月 26 日条例第 10 号

平成 30 年 3 月 30 日条例第 5 号

令和元年 6 月 28 日条例第 9 号

令和 4 年 3 月 30 日条例第 8 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 35 条第 3 項及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定により、児童館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにするため児童館を次のとおり設置する。

名称	位置
田中児童館	東御市県 109 番地
滋野児童館	東御市滋野乙 507 番地 7
祢津児童館	東御市祢津 917 番地 4
和児童館	東御市和 7999 番地 3
北御牧児童館	東御市大日向 338 番地 1

(開館時間)

第 3 条 児童館の開館時間は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。ただし、市長は、必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(1) 土曜日及びそれぞれの児童館が所在する地区に存する小学校の休業日（学校教育法施行令（昭和 28 年政令第 340 号）第 29 条の規定で定める夏季、冬季、学年末、農繁期等における休業日をいう。） 午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

(2) 前号に掲げる日以外の日 午後 1 時 30 分から午後 5 時 30 分まで

(休館日)

第 4 条 児童館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

(3) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日（前号に掲げる日を除く。）

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要であると認めるときは、臨時に休館日を設け、又は休館日に開館することができる。

(職員)

第 5 条 児童館に館長その他必要な職員を置く。

(職員の任務)

第6条 館長は、館務を掌理し、所属職員を指導監督する。

2 館長に事故があるときは、あらかじめ館長が指定する職員が、その職務を代理する。

(利用者の範囲)

第7条 児童館を利用できる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 市内に住所を有する3歳以上18歳未満の者
- (2) 児童の福祉増進事業に従事する者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(利用の許可)

第8条 前条第2号及び第3号に規定する者が、児童館を利用しようとするときは、市長に申請して許可を受けなければならない。

2 市長は、前項の許可をする場合において、必要な条件を付することができる。

3 第1項により利用の許可を受けた者は、その利用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(利用の制限)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用を許可しない。

- (1) その利用が児童館の設置の目的に反するとき。
- (2) その利用が公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (3) その利用が施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (4) その利用が児童館を独占し、児童の利用に支障をきたすおそれがあるとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、児童館の管理上支障があるとき。

(許可の取消し)

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可を取り消し、又は利用を中止させることができる。

- (1) 前条各号のいずれかに該当したとき。
- (2) この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正の手段により利用の許可を受けたとき。
- (4) 利用の許可の条件又は関係職員の指示に従わないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、管理上特に必要があると認めるとき。

(使用料)

第11条 児童館の使用料は、無料とする。ただし、第2条の目的以外に利用する場合には、別表に定める使用料を徴収することができる。

2 前項ただし書の使用料は、利用する前日までに納付しなければならない。

3 既に徴収した使用料は、還付しない。ただし、市長が必要と認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用料の減免)

第12条 市長は、必要があると認めたときは、前条の使用料を減額し、又は免除することができる。

(原状回復の義務)

第13条 利用者又は入場者（以下「利用者等」という。）は、利用が終わったとき又は第10条の規定により利用を中止させられたときは、直ちにその施設を原状に回復しなければならない。

2 利用者等が、前項の義務を履行しないときは、市長において原状に回復し、これに要した費用は、利用者等の負担とする。

(損害賠償の義務)

第14条 利用者等は、故意又は過失により施設等を損傷し、又は滅失したときは、その旨を市長に報告し、それによって生じた損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(東御市児童館運営委員会)

第15条 児童館の適正かつ円滑な運営に資するため、東御市児童館運営委員会を設置する。

(組織及び任期)

第16条 前条の運営委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の東部町児童館条例(昭和62年東部町条例第7号)又は北御牧村児童館設置及び管理に関する条例(平成15年北御牧村条例第3号)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成20年3月25日条例第15号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年9月29日条例第36号)

この条例は、平成20年10月1日から施行する。

附 則(平成22年3月24日条例第5号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年9月30日条例第15号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年3月26日条例第10号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月30日条例第5号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和元年6月28日条例第9号)

(施行期日)

1 この条例は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律(平成24年法律第68号)附則第1条第2号に規定する規定の施行の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現にこの条例による改正前の東御市児童館条例の規定による利用の許可を受けている者に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(令和4年3月30日条例第8号)

この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(令和4年規則第15号で令和4年7月1日から施行)

別表(第11条関係)

1 施設使用料

		使用料	
		4時間まで	8時間まで
北御牧児童館	遊戯室	2,030 円	4,070 円
	その他の室	1,010 円	2,030 円
その他の児童館	遊戯室	1,220 円	2,240 円
	その他の室	610 円	1,120 円

備考 営利を目的とする利用の貸出は、上記の使用料の額の3倍とする。

2 冷暖房使用料 市長が別に定める実費相当額

3 照明使用料 市長が別に定める実費相当額

○東御市児童館条例施行規則

平成 16 年 4 月 1 日

規則第 52 号

改正 令和 3 年 5 月 31 日規則第 25 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東御市児童館条例（平成 16 年東御市条例第 104 号。以下「条例」という。）第 17 条の規定により、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用の許可)

第 2 条 条例第 8 条第 1 項の規定により許可申請をしようとする者は、利用する 3 日前までに別記様式により市長に申請するものとする。

(遵守事項)

第 3 条 児童館を利用する者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 建物、設備、器具等をき損しないこと。
- (2) 使用後は、必ず整とんすること。
- (3) 火気に注意すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、館長の指示に従うこと。

(冷暖房使用料等の額)

第 4 条 条例別表の 2 及び 3 に規定する市長が別に定める実費相当額は、別表のとおりとする。

(使用料の減免)

第 5 条 条例第 12 条の規定により使用料を減額し、又は免除することができる場合は、次のとおりとする。ただし、別表に定める冷暖房使用料及び照明使用料は、減免の対象としない。

- (1) 社会福祉関係の団体が、その事業目的のため利用するとき。
- (2) 社会教育関係の団体又は文化団体が、その事業目的のため利用するとき。
- (3) 公益上必要と認める機関及び団体が、その事業目的のため利用するとき。
- (4) 前 3 号に定めるもののほか、市長が必要と認めるとき。

(報告)

第 6 条 館長は、毎月の児童館の運営状況を翌月 5 日までに市長に報告しなければならない。

(運営委員会)

第 7 条 条例第 15 条に規定する運営委員会の委員は、行政機関、教育機関、市民団体及び識見を有する者等のうちから市長が委嘱する。

(役員)

第 8 条 運営委員会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 9 条 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長はその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議決は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(補則)

第 10 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の東部町児童館条例施行規則（昭和 62 年東部町規則第 4 号）又は北御牧村児童館管理規則（平成 15 年北御牧村規則第 3 号）の規定に基づきなされた手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（令和 3 年 5 月 31 日規則第 25 号）

(施行期日)

1 この規則は、令和 3 年 6 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に存する改正前の様式の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

別表（第 4 条関係）

		冷暖房使用料	照明使用料
		1 時間当たり	
北御牧児童館	遊戯室	300 円	無
	その他の室	150 円	無
その他の児童館	遊戯室	施設使用料の 2 割	1 回 200 円
	その他の室	施設使用料の 2 割	1 回 200 円

5 会議事項（1）令和4年度各児童館の運営状況について

1 田中児童館

(1) 登録児童数及び利用状況

令和5年1月末時点

学年	1年	2年	3年	合計	学校登校日 利用平均	長期休暇中 利用平均	土曜日 利用平均
登録児童数 (R4)	33	51	24	108	40	16	0.2
(R3)	52	36	35	123	47	21	0

(2) 年間行事

実施日	行事	活動内容	参加者数
4/14	ようこそ1年生	在校生がティッシュペーパーの箱で作ったミニバックを1年生にプレゼント。	25
4/18	おりがみ（1年生）	季節の壁面飾りとして「こいのぼり」を制作。	18
5/17	おりがみ（1年生）	季節の壁面飾りとして「あじさい・かたつむり」を制作。	17
5/25	チャレンジデー	市の運動プログラムにリモート参加。	46
6/16	避難訓練	児童館の給湯室からの火災を想定した訓練。	45
6/21	七夕製作（1年生）	「おりひめ・ひこぼしのゆらゆら飾り」を制作。	16
7/12	製作（1年生）	夏の壁面飾りとして「海の中の生き物」を制作。	15
7/27	夏休み工作と実験体験	青少年教育係指導で「びっくり箱」の制作。 「空気砲」を実演。	32
9/13	おりがみ（1年生）	秋の壁面飾りとして「秋の虫とコスモス」を制作。	13
10/6	避難訓練	地震を想定した訓練。大雨の時の避難の仕方の話もする。	31
10/11	おりがみ（1年生）	壁面飾りとして「ハロウィンのかぼちゃと黒猫」を制作。	12
10/25～ 10/31	ハロウィン製作	牛乳パックに「かぼちゃと黒猫」を飾り、お菓子を入れるバッグを作った。	合計 56
11/15	おりがみ（1年生）	壁面飾りとして「トナカイとサンタクロース」を制作。	12
11/22～ 12/8	クリスマスカード製作	ハニカムシートでクリスマスツリーを作り、思い思いの飾り付けをした。	合計 49

12/28～ 1/6	つるし飾りとポンポン 作り(冬休み)	お正月の壁面飾りとして「雪だるま」と「毛糸のポンポン」でつるし飾りを作った。	14
1/6～3月	プレゼント制作	3年生へ感謝のプレゼント、新1年生へのプレゼントを製作。	1・2年生
2月	おりがみ(1年生)	季節の壁面飾りとして「おひなさま」を製作。	
2月	ポスター作り(3年生)	各部屋に貼る「きまり」や「避難のしかた」のポスターを3年生に新しく書きなおしてもらう。	3年生

※教育委員会主催の「元気塾」が6/22、10/19、12/21の放課後、田中小学校で行われ、児童館登録児童のうち希望者(19名)が参加しました。

(3) 令和4年度のまとめと反省

ア 利用状況について

- ・平日は35～45人ほどの利用でした。
- ・学年別内訳は、1年生30%、2年生60%、3年生10%
- ・夏休みの利用者は、延べ308人(17日間・1日平均27人)、冬休みの利用者は、延べ54人(4日間・1日平均14人)でした。長期休みは高学年の希望者も受け入れていますが、今年度は利用申し込みがありませんでした。
- ・土曜日の利用は、ほぼありません。
- ・保護者の希望で高学年の兄姉の迎えで歩いて帰る人は、1年生4人、2年生8人、3年生1人です。下校時刻が違う兄弟が、一緒に帰るための待ち合わせ場所となっています。

イ 児童館の活動について

- ・例年、1年生は、他の学年より下校の早い火曜日に集まり、施設の使い方や遊びのきまりを確認しています。この1年生の集まりを行うことで話を聞く態勢ができ、きまりを皆で守ろうとする姿が見られるようになりました。また、玄関ホールを飾る、季節の壁面飾りも火曜日に製作してきました。1年生らしく季節をにぎやかに彩ってもらいました。
- ・体育室の遊びは15分ごとの交替制です。子どもたちのやりたいことを聞き、遊びの順番を決めて活動します。ドッチボールと鬼ごっこが人気です。今年はバスケットボールにも挑戦しています。交替の時には、「後、何分で終わりだよ。」「次は〇〇をするよ。」など、職員が時間の予告(タイムスケジュール)をしています。これにより、子どもたちも気持ちの切り替えをしたり、過ごし方を自分で考えたりできるようになってきました。
- ・外遊びでは砂遊びが人気です。ほかにも鬼ごっこ、「だるまさんがころんだ」などの遊びで楽しんでいます。
- ・牛乳パックやお菓子の箱などを職員や保護者の協力により集め、工作をしたい子どもたちが自由に使っています。工作の本を見て作ったり、自分のアイデアで作ったりと子どもたちの「わくわくの時間」となっています。

ウ 児童館で注意していること、対応について

- ・コロナ感染対策として、子どもたちが触れる机・椅子・棚・遊具・文具・手洗い場の蛇口やトイレなど、来館前と終了時、毎日消毒をしています。子どもたちには来館時の検温と手指消毒(手洗

い)、マスク着用、むやみに大声を出さない、長期休みにはお弁当をしゃべらないで食べる(黙食)など、気をつけてもらっています。暑い夏も寒い冬も換気のため、常時窓を開けている状況です。また、冬は空気の乾燥対策のため、濡らしたタオルを各部屋につるしています。

- 子ども同士でトラブルになると、すぐ仲直りできない子が多いため、解決までの対応にまとまった時間を要します。ひとりの職員が対応する間、他の子どもたちの様子をつかみづらくなるので、職員間で声をかけるなどお互いの連携には気を使っています。解決(仲直り)した後も、内容を職員で共有して、その後の対応を考えるようにしています。
- 他の子に迷惑をかけた、いじわるをしたりといった行動があった場合、職員から子どもたちに話をし、状況によってはお家の方にもお伝えをして、お家でもお話していただいています。また、気になる事柄については、早めに小学校の様子も伺いながら教頭先生や担任の先生に相談しています。今後も保護者・学校との連携を持ち、子どもたちが安心できる居場所となるようにしていきたいと思えます。

2 滋野児童館

(1) 登録児童数及び利用状況

令和5年1月末時点

学年	1年	2年	3年	合計	学校登校日 利用平均	長期休暇中 利用平均	土曜日 利用平均
登録児童数 (R4)	24	20	10	54	32	20	0.5
(R3)	24	14	17	55	37	32	0.3

(2) 年間行事

実施日	行事	活動内容	参加者数
4/12	児童館のきまり	1年生に対し、児童館のルール説明をする。	18
4/13	児童館のきまり	児童館ルール、体育館の遊びの内容・時間割を話し合う。	43
5/13	避難訓練	火災の避難訓練。避難経路・避難場所の確認。	35
7/28～8/8	工作教室	牛乳パックでびっくり箱制作。	40
9/22	避難訓練	土砂災害を想定。避難経路、避難場所の確認。	25
10/27～29	ハロウィン工作	トイレットペーパーの芯で制作（107作品）。	44
12/13～17	クリスマスカード制作	でんぐりシートで制作。	47
1月	お楽しみ会	お正月の遊びで楽しむ。	44
3月	お楽しみ会	簡単なゲームで楽しむ予定。	

(3) 令和4年度のまとめと反省

ア 利用状況について

コロナ感染対策として、放課後居場所（自宅、祖父母宅等）がある児童については、児童館利用をできるだけ遠慮していただいています。

- ・7/27（水）～8/20（土）夏休み。平日の来館者数延べ335名（1日平均21名）
- ・夏休み中に計画されていた小学校プール開放は、コロナ感染拡大のため中止
- ・12/28（水）～1/9（月）冬休み。来館者延べ44名（1日平均11名）
- ・4、5年生については、1日平均7名来館。（低学年の兄弟が多い）
- ・5/20（金）引渡し訓練のため1年生来館者なし
- ・7/13（水）・10/12（水）げんき塾55名参加

イ 児童館の活動について

- ・児童館での遊びの内容、時間割、館内でのきまりを子ども達と協議の上決めています。（長期休業中それぞれの期間において全て）
- ・4時半までの体育館の利用は15分ごとに時間割で決まっています。以降は、大縄跳び、おにごっこ、紙飛行機を飛ばす、などで遊んでいます。（なるべく全員で遊べるように声がけをしています。）
- ・児童館のルールについて入学したての1年生にも理解しやすいように、良い行動・望ましい行動に○、してはいけない行動については×を付した張り紙を遊戯室をはじめ各部屋に掲示しています。
- ・ドッジボールクラブに加入している児童が4名いるため、ドッジボール熱が高く、他の児童への影響も大きくなっています。時に勝負にこだわり過ぎる場面があり、児童館でのドッジボールは、みんなが楽しく参加できることが目的であり、勝負は関係ない事、児童館職員は公式の判定はできない事をその都度伝えてはいますが、つつい夢中になり勝負にこだわる様子がみられます。2学期後半になり、下級生の女子がドッジボールに参加、その後下級生や女子が参加している時にはバウンドさせたり、ボールを優しく放ったりし、参加している全員が投げたり、ドッジボールを楽しむ様子がみられました。
- ・上級生がいる事により、児童館での遊び方のルールを自然と学んだり、始め消極的だった下級生に声がけをお願いし、一緒に遊ぶことになり、他の友達とのかかわりも増えています。
- ・3密にならない行事のみを行いました。

ウ 家庭や学校との連携について

- ・児童館での児童の様子、来館した児童から知り得た下校時のトラブルや危険な行動などについては、各学級担任に連絡し、保護者に報告をしています。
- ・トラブルが発生した場合、関係している児童全員から話を聞き、原因をつきとめ、その日のうちに関係した全員が納得いく解決ができるようにしています。児童だけでの解決ではわだかまりが残っているように見える時には、迎えに来たお家の方にも事情を話し、家庭での指導をお願いしています。場合によっては学級担任にも報告をしています。

エ その他

- ・来館時に検温、手指消毒、マスク着用を徹底しています。
- ・活動の途中で手洗い、手指消毒、使用した道具の消毒をしています。

3 祢津児童館

(1) 登録児童数及び利用状況

令和5年1月末時点

学年	1年	2年	3年	合計	学校登校日 利用平均	長期休暇中 利用平均	土曜日 利用平均
登録児童数 (R4)	19	29	25	73	38	9	0.3
(R3)	30	26	34	90	50	13	0.1

(2) 年間行事

実施日	行事	活動内容	参加者数
4月	新年度集会	1年生を対象に児童館のきまりを説明。	19
6/14	避難訓練	出火を想定し、避難訓練、通報訓練を行った。	40
6/28, 29, 7/4	ドッチボール大会	学年別対抗で行った。	60
8/4	夏休み工作	夏休み中の利用児童を対象に牛乳パックを使いビックリ箱を作成した。空気砲の実験を行った。(青少年教育係主催)	13
7/29	シャボン玉遊び	夏休み中の利用児童を対象に <u>口で吹かないタイプ</u> のしゃぼん玉を楽しんだ。	7
10/19~31	ハロウィン工作	紙コップを利用し、キャンディポットを作成した。製作期間を長くして、1日を少人数で行う。 廊下にハロウィンにちなんだ折り紙の折り方を掲示。	33
10/18	避難訓練	地震と土砂災害を想定して、訓練を行った。	36
11/28, 29, 12/1	ドッチボール大会	中止 (コロナ陽性者多数報告のため)	
12/1~25	クリスマス折り紙	サンタクロース・クリスマスツリー・ベル・柵を折り紙で折る。廊下に折り方を掲示する。	30
1/5.6	ポンポン作り	冬休み利用児童を対象に、毛糸を使いポンポンを作る。	5
2月	ドッチボール大会	学年別対抗 予定	
3月	3年生送る会	未定	

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続き今年度も感染状況を確認しながら、感染対策を徹底し、行事を行いました。

(3) 令和4年度のまとめと反省

ア 利用状況について

- ・平日の平均利用は38名。(内訳：1年生14名、2年生14名、3年生10名)
- ・3年生は、6時間授業のため(月・火・木)の利用が少なくなります。
- ・夏休みの利用者は延べ173名(平均利用者10名)
- ・土曜日の利用は、ほぼありません。

イ 児童館の活動について

- ・遊戯室の利用は30分の予約制です。ドッチボールと一輪車が人気でどちらかの利用が主です。1年～3年まで、異年齢で楽しくドッチボールの試合をしています。
- ・遊戯室の積み木が男女問わず人気で、ごっこ遊びやアスレチックを作って楽しんでいます。
- ・外遊びは4時までの利用です。遊具と砂場遊びが人気ですが、虫が出てくる時期になると昆虫採集も人気です。外で元気に学年を超えてリレーをしたり、おにごっこをしたり、庭の隅に秘密基地のような空間を作り楽しんでいます。
- ・学校で練習していることや、なわとびを児童館でも継続して実践しています。
- ・バスを利用して帰宅する児童もいますので、乗り遅れないように声をかけます。
- ・工作やおりがみが大好きです。自分が納得いくまで作り上げることができるので「達成感」が味わえます。季節のおりがみや工作を行事として取り入れるようにしています。

ウ 家庭や学校との連携について

- ・友達とのトラブルは原因を突きとめるため双方または周りの話を聞きとり調査をして、解決に至ります。ケガはもちろん心情的な問題になったときは、おうちの方に話をして、家庭でも話をしてもらいをお願いしています。
- ・学年だよりと月暦を学校側からもらい、バスの時間、下校時間を確認しています。また、毎月発行している児童館だよりを配布していただくようお願いしています。
- ・児童館までの下校時のトラブルやケガがあった時は担任の先生または教頭先生に報告をし、学校側でも指導をしていただいています。

4 和児童館

(1) 登録児童数及び利用状況

令和5年1月末時点

学年	1年	2年	3年	小計	4年	5年	6年	小計	合計
登録児童数 (R4)	23	18	18	59	12	8	3	23	82
(R3)	12	16	7	35	6	3	4	13	48

年度	学校登校日 利用平均	長期休暇中 利用平均	土曜日 利用平均
R4	22	12	0.5
R3	12	10	1.2

(2) 年間行事

実施日	行事	活動内容	参加者数
4/13	1年生を迎える会	1年生に児童館の過ごし方の説明、確認	10
4/12～20	安全登館指導	学校引率：学校から陸橋 児童館引率：陸橋から児童館	5
6/27～30	引っ越し準備	子どもたちと共に片付け、感謝を込めて壁面を飾り付け。	10
6/30	引っ越し	旧児童館に感謝し、ありがとう、さよならを伝えた。	19
7/1	新和児童館オープン	低学年の参観日のため1、2年生の利用がなく親と一緒に新児童館の見学をしていただいた。高学年には簡単な説明。	10
7/3	新児童館の利用説明	館・クラブ合同で子どもたちに利用説明。	70
8/2	牛乳パック工作と実験	青少年教育係の指導によるビックリ箱の作成と、空気鉄砲の体験。	22
8/18	アートバルーン作り	前和児童館長の指導によるバルーンの花束や動物の制作。	30
9/21	避難訓練	給湯室からの出火を想定した訓練。	65
10/17～21	ハロウィン工作	キャンディーポット作り。	30
10/31	ハロウィン	合言葉を伝えキャンディをもらう。	35
11/14～18	ぼんぼん作り	クラブの児童に作り方を教えてもらい作製。	32
12/12～16	ステンドグラス作り	アルミホイルでステンドグラス風に作製。	45
2月	マフラーに挑戦	牛乳パックでマフラー製作の予定。	
2月	避難訓練	地震を想定しての避難訓練の予定。	
3月	お楽しみ会	未定	

(3) 令和4年度のまとめと反省

ア 利用状況について

- ・和児童館は児童クラブと併設しており場所が広いため、6年生まで受け入れをしています。登録人数は82名ですが、1日平均22名の利用の内15名が1年生となっています。
- ・夏休みの利用は延べ206名でした。前半は毎日30名程の利用でしたが、後半はコロナの影響で利用人数が減りました。
- ・土曜日の利用は1名程です。

イ 児童館の活動について

- ・年度初めの頃は利用人数も少なく、職員と遊ぶ事が当たり前になっていましたが、新しい児童館が7月に開館してからは利用人数が増え、自分たちの好きな事を見つけ友達と楽しく遊ぶ事が出来るようになっていました。特に1年生は、男女一緒に仲良く遊び、ブロック、塗り絵、一輪車に鉄馬と楽しく遊んでいます。
- ・体育館では大勢で遊べる鬼ごっこが大人気です。学年の上の子が采配をふるい何鬼をするか、鬼は誰にするかリーダーシップをとってもらいます。子ども同士でルールを決め遊んでいます。
- ・玄関に広い掲示場所があります。季節に合わせた折り紙で飾り付けをしています。子どもたちの折り紙で玄関はいつも賑やかです。
- ・遊び道具は児童クラブと一緒に使う事が出来るので色々な種類が増えとても充実しています。

ウ 学校との連携について

- ・児童館だよりを毎月作成し、学校配布の形で1~3年及び必要児童に渡しています。学校からは学年だより等をいただき、各種行事や下校時間等を確認しています。
- ・今年度は校長先生の提案により各学年の先生方と意見交換をし学校への相談もしやすい状況になりました。

エ その他

- ・4月~5月までの旧和児童館で受け入れをしていたときは、学校から遠いこともあり、利用人数の少ない日々でした。6月30日には最後の日だからと以前利用していた子どもたちが遊びに来てくれました。35年間地域の子どもたちの居場所として和児童館があった事を改めて感じました。

5 北御牧児童館

(1) 登録児童数及び利用状況

令和5年1月末時点

学年	1年	2年	3年	小計	4年	5年	6年	小計	合計
登録児童数 (R4)	30	23	30	83	32	30	25	87	170
(R3)	24	29	30	83	28	25	26	79	162

年度	学校登校日 利用平均	長期休暇中 利用平均	土曜日 利用平均
R4	80	15	3
R3	96	27	3

(2) 年間行事

実施日	行事	活動内容	参加者数
4/27	新年度集会	児童館のきまりや過ごし方についての説明・確認。 (1年生のみ参加・・・給食開始日)	35
5/17	1年生歓迎会	「プレゼントゲットゲーム」で1年生を歓迎する。 (1年生のみ参加)	35
6/22	避難訓練	地震による火災を想定し、通報、避難、消火訓練。 (全児童参加)	113
7/27	大掃除	庭の石拾い作業を行う。	55
8/4～	夏休み制作	「びっくり箱」の制作。	76
9/14	避難訓練(災害)	土砂災害を想定した訓練。(靴を履き、庭に避難)	108
11/30	避難訓練(火災)	地震による火災を想定した訓練。	53
1～2月	制作活動	6年生へのプレゼント制作。	予定
2/25	6年生ありがとう	「ありがとう」の感謝を込めた楽しみを届けます。	予定
3～4月	制作活動	新1年生へのプレゼント制作。	予定

※例年行っていた放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため状況改善するまで見合わせのため行っていません。

教育委員会の主催で「元気塾」が開催されました。放課後を利用し7/20北御牧小学校で行われ希望児童24名が参加しました。9/28は、17名、11/2は21名の参加がありました。

例年行っている「夏休みワクワク制作」はコロナ禍で見合わせとなりました。

職員指導の下、牛乳パックを使った「びっくり箱」制作を、少人数グループに分け行いました。

(3) 令和4年度のまとめと反省

ア 利用状況について

- ・今年度は、170名の児童館登録児童数と、29名の児童クラブ登録児童数があり、小学校児童数210名のうちほとんどの児童の登録がありました。保護者の就労、待ち合わせ、バス待ち等、またコロナ禍の影響もあり利用児童も多く、児童クラブの児童を含めると毎日120人を超える児童の利用がありました。
- ・2017年7月に開所した児童クラブも今年で5年目となり、利用児童達は共有施設の中で児童館、児童クラブの違いを理解し、遊びや学習等を仲良く一緒に行っています。
- ・昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来館時は手指のアルコール消毒や、マスク着用、検温等で児童の健康管理に努め、また、館内を定期的に消毒や清掃及び換気をしました。また、「3密（密集・密接・密閉）」を避けるため、遊びを分散するよう声掛けや工夫をし、大勢の児童が安心・安全で遊べる環境に配慮し、楽しめる居場所となるよう、職員が連携して、「報・連・相」で児童の見守りに努めました。
- ・水曜日の一斉下校日と、小学校の行事(参観日・懇談会)等で下校が早い日は利用数が多いです。
- ・11月頃より児童のコロナ感染が増加し、学級閉鎖等で利用自粛に協力してくれる家庭も多く、来館数は減少しました。

イ 児童館の活動について

- ・新型コロナウイルス感染が増加傾向にあっても日々120人前後の児童利用がありました。3密防止が難しい状況のため、マスク着用や間隔をあけての遊び、外遊びの誘い等声掛けをすると、仲間と一緒に楽しみ方を工夫し、学習や遊びをしている児童の姿も見られました。
- ・放課後の開放感もあり、子ども達は時に自分の思いをぶつけ、トラブルになることも多々あります。多年齢が群れて遊ぶ中で、次第に相手の気持ちを思いやれる心も育ってきました。児童館は、学校とは違った社会性を学べる大切な場であると感じます。
- ・例年、地域のボランティアの皆さんの好意で行われていました放課後こども教室（手話、将棋、昔あそび、おもちゃ作り）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催することができませんでした。

ウ 学校との連携について

- ・小学校から「学校・学年だより」を届けていただいているので、下校時刻や行事、児童の様子などを知ることができました。また、各学年の先生方が見回りに来てくださり、情報の共有や連携をとることができました。
- ・児童のトラブル等での児童・保護者対応は、学校の先生方のアドバイスを頂きながら接することで、解決の方向に導いてくださりとても助かっています。

エ その他

- ・1年生から6年生までの多年齢が触れ合える場所である児童館、地域の子ども達にとっての安全地帯となる児童館を目指し、地域の方のご理解・ご協力を得ながら、職員が連携して児童が楽しめる居場所を築いていきたいと思います。

6 各児童館に寄せられた意見について

令和4年11月28日（月）から12月16日（金）まで各児童館に意見箱を設置し、児童館の運営に関して意見を募集しました。寄せられた意見の概要は次のとおりです。

【田中児童館】

なし

【滋野児童館】

- ・いつもよく見ていただき感謝している。先生方もみんな親しくしてくださり、親子共々安心できる。
- ・開館時間が近隣の市と比べて短い。長期休みや土曜の利用時、仕事との兼ね合いが難しい。もっと早く開館してもらえば安心して預けられるし仕事にも行ける。

【柵津児童館】

なし

【和児童館】

- ・施設も新しくなり、快適に子どもたちも利用ができて喜んでいる。また、学校の敷地内にできたので安心である。
- ・毎日楽しく利用させていただいている。帰りの際は、その日の様子を話してくれるので、帰宅後の親子の会話が弾む。帰りのあいさつも先生方としっかりと目を合わせ声を出して行う姿がとてもいいと思う。児童館でもたくさんのかたの事を学び成長している。あたたかい声掛け、見守りに感謝している。
- ・駐車場について、お迎え時は児童館前のスペースに車を止められるようにしてほしい。
- ・道路沿いの学校駐車場前の歩道の舗装が崩れ、砂利が歩道へ出て危ない。全体的に舗装してほしい。
- ・感染者が出たときに、利用を控えるだけでは子どもを安心して預けられないので閉鎖してほしい。

【北御牧児童館】

- ・児童館だよりを楽しく読んでいます。トラブルが起きたとき、仲裁の言葉かけの難しさも日々あると思うが、一人一人に温かく接していただき保護者にもきめ細かく伝えていただき日々感謝している。
- ・駐車場の階段が、雨・雪が降ると滑って危険である。祖父母のお迎えもあるので、安全対策を考えてほしい。

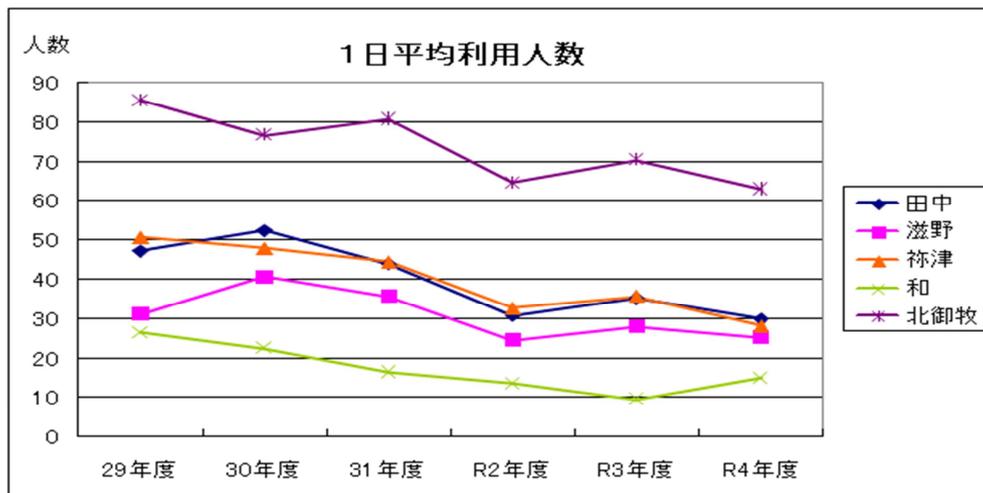
【参考】児童館の利用状況の推移

(単位 人)

年度	児童館名	開館日数	小学校児童数(※1)	登録児童	登録割合(%)	小学生	中学生	乳幼児保護者	高校生	合計	1日平均	小学生1日平均
29年度	田中	286	261	156	59.8	13,486	0	0	0	13,486	47.2	47.2
	滋野	286	122	76	62.3	8,832	59	0	0	8,891	31.1	30.9
	柵津	286	144	98	68.1	14,470	0	0	0	14,470	50.6	50.6
	和	286	358	79	22.1	7,512	4	0	0	7,516	26.3	26.3
	北御牧	286	223	185	83.0	24,001	412	0	0	24,413	85.4	83.9
30年度	田中	288	257	142	55.3	15,088	0	0	0	15,088	52.4	52.4
	滋野	288	129	78	60.5	11,636	36	0	2	11,674	40.5	40.4
	柵津	289	144	96	66.7	13,822	0	0	0	13,822	47.8	47.8
	和	287	359	79	22.0	6,427	9	5	1	6,442	22.4	22.4
	北御牧	288	209	176	84.2	22,066	53	0	0	22,119	76.8	76.6
31年度	田中	286	239	131	54.8	12,572	0	0	0	12,572	44.0	44.0
	滋野	286	125	78	62.4	10,165	11	0	1	10,177	35.6	35.5
	柵津	284	149	99	66.4	12,607	0	0	0	12,607	44.4	44.4
	和	287	352	80	22.7	4,713	0	0	0	4,713	16.4	16.4
	北御牧	286	214	175	81.8	23,027	28	0	0	23,055	80.6	80.5
R2年度	田中	286	220	122	55.5	8,794	0	0	0	8,794	30.7	30.7
	滋野	288	128	66	51.6	7,055	5	0	0	7,060	24.5	24.5
	柵津	288	127	82	64.6	9,388	0	0	0	9,388	32.6	32.6
	和	287	353	56	15.9	3,859	0	0	0	3,859	13.4	13.4
	北御牧	287	206	174	84.5	18,459	58	0	0	18,517	64.5	64.3
R3年度	田中	290	234	120	51.3	10,179	0	0	0	10,179	35.1	35.1
	滋野	290	121	73	60.3	8,105	0	0	0	8,105	27.9	27.9
	柵津	290	135	89	65.9	10,320	0	0	0	10,320	35.6	35.6
	和	290	329	47	14.3	2,753	0	0	0	2,753	9.5	9.5
	北御牧	290	195	160	82.1	20,397	139	0	0	20,536	70.8	70.3
R4年度(※2)	田中	242	215	108	50.2	7,225	0	0	0	7,225	29.9	29.9
	滋野	242	129	54	41.9	6,098	0	0	0	6,098	25.2	25.2
	柵津	242	120	73	60.8	6,788	0	0	0	6,788	28.0	28.0
	和	242	316	82	25.9	3,606	0	0	0	3,606	14.9	14.9
	北御牧	242	210	170	81.0	15,127	100	0	0	15,227	62.9	62.5

※1 田中、滋野、柵津児童館は、対象者を1～3年生までとしているので、小学校の児童数は1～3年生までの合計です。

※2 R4年度はR5年1月末時点の数値です。



5 会議事項（2）令和5年度児童館の事業計画について

活動目標

「安心・安全な居場所を提供し、心身ともに健やかな児童の育成をはかる」

- (ア) あいさつ・返事のできる子の育成。
- (イ) 思いやりの心を持ち、友達と仲良く遊べる子どもの育成。
- (ウ) 自分のことは自分でする、自立できる子の育成。
- (エ) 遊びを通して、自主性や社会性を身につける。
- (オ) 児童館の施設（遊具など）を大切に使う。

1 田中児童館

実施月	行事	活動内容
4月	1年生歓迎会	利用の仕方や遊びのルール確認。プレゼント。
5月	避難訓練	火災を想定した訓練を実施。
6月	おりがみ	梅雨時のモチーフのおりがみ。
7月	七夕制作	折り紙の飾りや短冊に願い事。
8月	リサイクル工作	身近な材料で遊べるものを製作。
9月	避難訓練	地震を想定した訓練を実施。
10月	おりがみ	ハロウィーンの製作。
11月	クリスマス壁面飾り	壁面にクリスマスの飾り付け。
12月	クリスマス工作	クリスマス飾りの製作。
1月	お正月あそび	かるた、こま、すごろく等。
2月	製作	3年生へ感謝のプレゼント製作。
3月	3年生を送る会	3年生とのお別れ会。

※ボランティア「おはなしはらっぱ」の皆さんのおはなし会は、コロナの流行の状況をみて依頼したいと思います。

2 滋野児童館

実施月	行事	活動内容
4月	新年度集会	児童館のきまりや過ごし方のルールの説明・確認
5月	1年生を迎える会	自己紹介、簡単なゲーム。
6月	避難訓練	火災を想定した訓練。
8月	工作	身近な材料で遊べるものを制作。
9月	避難訓練	地震を想定した訓練。
11月	ハロウィン工作	思い思いに工作を楽しむ。
12月	クリスマス制作	クリスマスにちなんだ制作をする。
1月	お正月遊び	昔ながらのお正月遊びを楽しむ。
2月	ドッジボール大会	学年ごとドッジボールの試合をする。
3月	お楽しみ会	簡単なゲームで楽しむ。

3 柵津児童館

実施月	行事	活動内容
4月	新年度集会	新1年生を対象に《きまり》を説明
5月	避難訓練	火災を想定し、避難訓練を実施。
6月	ドッチボール大会	学年別に分かれ、対戦。
7月	シャボン玉遊び	夏休み中の時間を利用して遊ぶ
8月	工作	夏休み中を利用し、工作をする
9月	避難訓練	土砂・洪水災害を想定し、避難訓練を実施。
10月	ハロウィン工作	身近な材料を使って工作。
11月	ドッチボール大会	学年別に分かれ、対戦。
12月	クリスマス工作	未定
1月	方言カルタ大会	方言カルタを使ってカルタ遊び（未定）
2月	ドッチボール大会	学年別に分かれ、対戦。
3月	3年生を送る会	未定

4 和児童館

実施月	行事	活動内容
4月	1年生を迎える会	高学年からルールの説明をしてもらう
5月	鯉のぼり作り	卓上鯉のぼりを作ろう
6月	避難訓練	火災の想定
8月	夏休み工作	身近な材料で作ってみよう
9月	ゲームで交流	フルーツバスケットをしよう
10月	ハロウィン工作	未定
11月	避難訓練	地震の想定
12月	クリスマス工作	まつぼっくりをデコレーションしよう
1月	お正月の遊びを楽しむ	カルタやこま回し けん玉など
2月	ドッチビー大会	チーム対戦
3月	お楽しみ会	子どもたちの企画

5 北御牧児童館

実施月	行事	活動内容
4月	新年度集会	児童館のきまりや過ごし方についての説明・確認。
5月	1年生歓迎会	6年生の進行で1年生を迎える。
6月	避難訓練（火災）	火災を想定した訓練。
8月	ワクワク工作	夏休み中に遊べるおもちゃ制作。
9月	避難訓練（災害）	土砂災害を想定した訓練。
10月	避難訓練（火災）	地震による火災を想定した訓練。
11月	お楽しみ会	語り、ゲーム、観賞会。
12月	天体観察	冬の星空観察。
1・2月	プレゼント制作	6年生へのプレゼント制作。
2月	6年生を送る会	6年生に感謝の気持ちを届ける。
3月	プレゼント制作	新1年生へのプレゼント制作。

※ボランティアの皆さんのご協力で、手話教室、将棋教室、折り紙あそび教室、昔あそび教室（長期休み）おはなし会（長期休み）・遊べるおもちゃ制作（長期休み）を行う予定です。

各学期末に利用児童全員で児童館内清掃を行います。（庭の草取り、石拾いは定期的）放課後こども教室や行事等は、児童クラブと連携して行う予定です。

6 報告事項（1）和児童館の移転新築事業及び旧和児童館解体工事について

1 和児童館の移転新築事業について

（1）施設の概要

名 称 : 東御市和児童館
所 在 地 : 東御市和 7999 番地 3（旧和保育園跡地）
構 造 : 木造平屋建て
延 床 面 積 : 597.06 m²
利 用 形 態 : 児童館、児童クラブの併設施設
工 期 : 着工／令和 3 年 6 月 25 日 完成／令和 4 年 6 月 15 日
開 館 日 : 令和 4 年 7 月 1 日
総 工 事 費 : 167,717 千円（内国庫・県費補助 67,738 千円）
設計・管理 : 滝設計 建築アトリエ
工事施行者 : 株式会社 共栄建設

2 旧和児童館解体工事について

（1）施設の概要

所 在 地 : 東御市海善寺 1070-1
建築年月日 : 昭和 62 年 5 月 1 日（築 35 年）
構 造 : 鉄骨造平屋建て
土 地 面 積 : 1,284 m²
延 床 面 積 : 207.5 m²
用 途 地 域 : 第 1 種低層住居専用地域

（2）スケジュール予定

令和 5 年 1 月 契約締結
令和 5 年 2 月 工事開始
令和 5 年 3 月 31 日 工事完了

（3）解体費用

11,110 千円（解体工事、廃棄物運搬、処分等）

（4）解体業者 有限会社和興開発

6 報告事項（2）滋野児童館の移転新築事業について

1 滋野児童館建設検討委員会

（1）構成メンバー 10名

教育委員、社会教育委員、民生児童委員、主任児童委員、小学校長、PTA 会長、児童館・児童クラブ利用保護者、区長会長、育成会

（2）滋野児童館建設検討委員会の開催日及び決定事項について

開催日	決定事項
第1回（R4. 7. 27）	・建設検討委員会の意見を参考に市が主導で建設する。 ・建設場所は旧滋野保育園跡地とする。
第2回（R4. 10. 27）	・和児童館の設計を基本に児童館・児童クラブを併設する。

（3）スケジュール予定

令和5年度 実施設計 検討委員会3回開催

令和6年度 工事着工 検討委員会3回開催

令和7年度 開所

6 報告事項（3）児童館の目的外利用状況について

日にち	児童館	目的
7月9日～10日	滋野・祢津	参議院通常選挙
8月5日	滋野	桜井区育成事業の花火大会
8月6日～7日	祢津・滋野	長野県知事選挙
10月9日	祢津	第25回祢津地区ふれあい文化祭及び祢津っ子チャレンジ広場会場として使用
1月8日～9日	滋野	どんど焼き